

熊谷市公共施設再編方針案について

資料2

1 再編方針案作成に当たっての基本的考え方

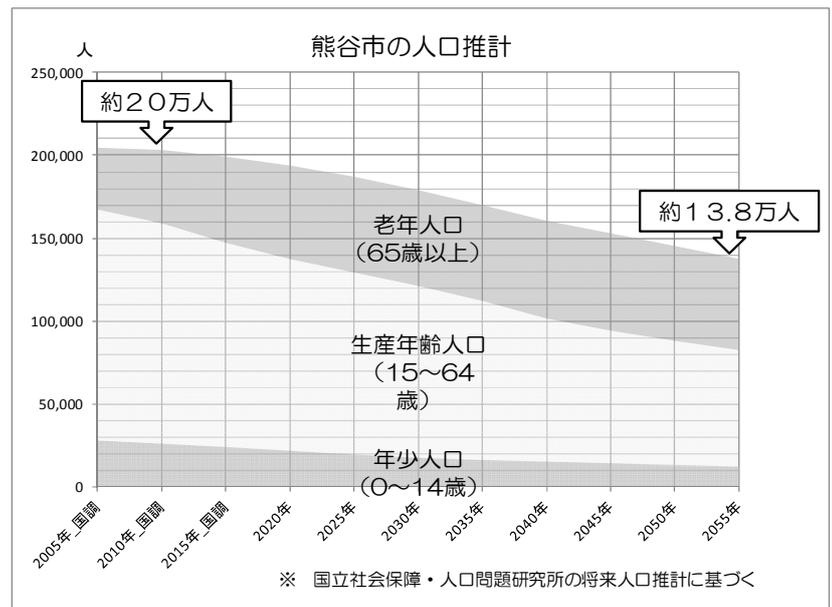
(1) 「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針・同基本計画」に基づき作成

基本方針に掲げた方向性及び目標値を踏まえ、基本計画で定めた基準・枠組みに基づき作成しました。特に、老朽化した施設を減らす代わりに市民ニーズに合致した施設の新設・集約を積極的に実施し、同時に公共交通の充実と民間施設の活用も推進することで、人口減少(グラフ参照)の進行する熊谷市の将来を見据えたメリハリのある再編方針案とすることを目指しました。

(2) 「市民の考え方」を反映

①平成26・29年度に実施した市民アンケートの結果、②平成30年3月開催の市民説明会における市民の声、③平成30年11～12月に開催した市民ワークショップでの参加市民(3グループ)による検討結果などを、再編方針案の内容に反映させることに努めました。

また、本再編方針案はあくまでも「案(たたき台)」であり、エリア別市民説明会や地域説明会、パブリックコメントにおける市民の意見、要望等を受け、内容の再検討、修正等を行うことを想定しています。



(3) 建物は減らしても「機能」は存続

廃止施設の機能を他施設が引き継ぐ「機能移転」の考え方を多用しています。

(4) 「専用部分」存続・「共用部分」圧縮

施設本来の機能を担う貸室等の専用部分の存続を優先し、余剰な共用部分は圧縮します。

(5) 管理運営費のかかる「小規模施設」の廃止・集約

特に人件費削減の視点から、速やかに集約等を推進します。

(6) 修繕費や維持費のかかる「老朽施設」を除却

ライフサイクルコストの視点から、速やかに更新等を推進します。

(7) 大規模修繕未実施の場合に「耐用年数の短縮」を想定

耐用年数まで使用するため必要な工事を見送る場合、更新等の時期の前倒し(耐用年数の短縮)も検討します。躯体以外の内外装や設備の寿命も考慮しつつ、適切な時期に更新等を実施します。

(8) 「耐震化」の早急な達成

当初10年以内に耐震化率を大幅に向上させます。特に、耐震改修促進計画の対象建物については100パーセントを達成します。

2 再編方針案を実行した場合の効果 — 約40年後の延床面積の削減見込み（暫定値）

区分	延床面積（※）	削減率	備考
2018年度末	536千㎡	-	基本方針では532千㎡
2059年度末	357千㎡	33.4%	約40年後

※ 再編方針案の対象外である上下水道施設、し尿処理施設、市営住宅等を除く。

削減の目標値（43パーセント削減）との整合については、別途策定のインフラ施設の個別施設計画における削減見込みと、2020年度に予定する基本方針及び基本計画の見直しと併せて再検討することを想定しています。

3 施設分野別の考え方及び主要事業

各施設分野別の考え方（【方針】と【理由】）及び主要事業（【事業】）は、次のとおりです。【方針】及び【理由】中の黒丸数字は、対象とする施設に関し、相互に対応しています。

なお、次の点に注意してください。

ア 主要事業に付記された年度は対象施設の供用開始、廃止等の予定年度であり、事業期間（設計、工事等の期間）ではありません。

なお、「〇〇（年度）～」とある場合は「最も早くて〇〇年度から」を意味しています。

イ 当初10年間（2020～29年度）は、具体的な供用開始等の予定年度を記載しています。11年目以降は、第2期（後半）（2030～34年度）、第3期（2035～44年度）、第4期（2045～54年度）又は第5期以降（2055年度～）のように幅を設けて予定時期を記載しています。

ウ 各事業の推進は、都市計画法、建築基準法等の関係法令の規定・制約を遵守しつつ行われる必要があります。これらによって定められた開発要件等との関係上、再編方針案の内容が変更・修正される場合もあります。

(1) 学校施設

※ 巻末（14頁） 参考資料 参照

【方針】**①**小中学校は学習環境改善のため規模適正化を推進。おおむね**①**小学校優先、**②**児童生徒数の少ない学校優先で統廃合案を作成（現行案では小中一貫校化は想定せず）。**②**廃校後の学校体育館は地域体育館に転用。**③**学校プールは水泳授業への校外方式導入（【アクアピア】や民間施設の活用）に合わせ順次廃止。**④**学校給食施設は新センターを整備し、自校式は順次センターへ統合

【理由】**①**小中学校については、「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針」（小学校は12～18学級、中学校は9～18学級を適正規模とする。）が基準。**②**廃校後の学校体育館については、既存施設の有効活用（地域拠点施設化）。**③**学校プールについては、使用期間が限られる屋外プール廃止による効率化、水泳授業の民間委託の場合は専門指導員によるサービス向上、教職員の負担軽減等。**④**学校給食施設については、学校間の公平性や効率的な運営等

【事業】 ●学校規模適正化事業（小学校）

統廃合グループ	対象校の児童数・通常学級数の直近10年間 (2009年度 → 2019年度) の推移 (増減%は児童数)	設置 場所	供用開始 予定年度
成田小、星宮小	(成田小) 539人・18学級 → 461人・16学級 (14%減) (星宮小) 87人・6学級 → 57人・6学級 (34%減)	成田小	2023
男沼小、太田小、 妻沼南小	(男沼小) 99人・6学級 → 70人・6学級 (29%減)、 (太田小) 186人・6学級 → 145人・6学級 (22%減)、 (妻沼南小) 120人・6学級 → 138人・6学級 (15%増)	妻沼南小	2025
長井小、秦小	(長井小) 380人・12学級 → 297人・11学級 (22%減) (秦小) 137人・6学級 → 89人・6学級 (35%減)	長井小	2027
吉岡小、市田小	(吉岡小) 313人・12学級 → 269人・10学級 (14%減)、 (市田小) 179人・7学級 → 152人・6学級 (15%減)	吉岡小	2029
熊谷南小、桜木小	(熊谷南小) 389人・12学級 → 354人・12学級 (9%減) (桜木小) 231人・9学級 → 173人・6学級 (25%減)	熊谷南小	第2期
中条小、奈良小	(中条小) 201人・6学級 → 175人・6学級 (13%減) (奈良小) 358人・12学級 → 304人・12学級 (15%減)	奈良小	〃
江南南小、江南北小	(江南南小) 382人・12学級 → 335人・12学級 (12%減) (江南北小) 262人・10学級 → 202人・7学級 (23%減)	江南南小	〃
佐谷田小、久下小	(佐谷田小) 338人・12学級 → 320人・12学級 (5%減) (久下小) 310人・12学級 → 253人・11学級 (18%減)	佐谷田小	〃
玉井小、新堀小	(玉井小) 609人・20学級 → 461人・15学級 (24%減) (新堀小) 290人・12学級 → 284人・12学級 (2%減)	玉井小	第3期

●学校規模適正化事業（中学校）

統廃合グループ	対象校の生徒数・通常学級数の直近10年間 (2009年度 → 2019年度) の推移 (増減%は生徒数)	設置 場所	供用開始 予定年度
吉岡中、大里中	(吉岡中) 171人・6学級 → 123人・6学級 (28%減)、 (大里中) 305人・9学級 → 253人・8学級 (17%減)	大里中	2029
中条中、奈良中	(中条中) 132人・6学級 → 93人・6学級 (30%減)、 (奈良中) 178人・6学級 → 146人・6学級 (18%減)	中条中	第2期
玉井中、別府中	(玉井中) 441人・12学級 → 415人・12学級 (6%減)、 (別府中) 172人・6学級 → 150人・5学級 (13%減)	玉井中	第3期
大麻生中、三尻中	(大麻生中) 190人・6学級 → 192人・6学級 (1%増)、 (三尻中) 585人・16学級 → 501人・13学級 (14%減)	三尻中	〃
妻沼東中、妻沼西中	(妻沼東中) 418人・12学級 → 351人・10学級 (16%減)、 (妻沼西中) 272人・9学級 → 208人・6学級 (24%減)	妻沼東中	〃

統廃合グループ	対象校の生徒数・通常学級数の直近10年間 (2009年度 → 2019年度) の推移 (増減%は生徒数)	設置 場所	供用開始 予定年度
荒川中、大原中	(荒川中) 421人・13学級 → 302人・9学級 (28%減)、 (大原中) 357人・11学級 → 281人・9学級 (21%減)	荒川中	第3期

※1 児童生徒数をはじめとする状況の変化が想定されることから、おおむね第3期までの予定を掲載

※2 2019 (R1) 年度現在で学校統廃合等の検討基準 (小学校については全学年で単学級となることが見込まれる場合。中学校については全学年で2学級以下となることが見込まれる場合。いずれも全校でおおむね6学級以下) に該当する学校は網掛け。なお、中条中の6学級は少人数学級編成によるものであり、本来の定員では3学級

※3 統廃合等に際しては、義務教育学校 (小中一貫教育学校) の新設や通学区域の一部見直しを含めて検討

※4 上記以外の各校についても、規模適正化の必要に応じ、適切な時期に周辺校 (既に統合を実施した学校を含む。) との統廃合の要否を検討。対象校は、大麻生・別府・吉見・妻沼の各小学校と大幡・江南の各中学校

●校外方式水泳授業早期導入事業 (2021年度～)

●新学校給食センター整備事業 (2025年度)

※ 巻末 (14頁) 参考資料 参照

(2) 市民文化施設

【方針】 ① (仮称) 生涯活動センターは、基本的にはコミュニティセンター、市民活動支援センター及び拠点公民館の複合施設とし、必要に応じて行政センター機能 (窓口) を併設。廃止される施設の機能は、学校を含む地域拠点施設と各エリアに設置する (仮称) 生涯活動センターとで役割分担して受入れ (学校・学校跡地の地域拠点施設が受入可能なものは一部転用による複合化・併設等により対応し、地域拠点施設への機能移転が困難な比較的大規模な貸室等は (仮称) 生涯活動センターで対応)。②地域公民館、各種会館、老人憩の家等の地域施設は、耐震性に課題・老朽の施設の廃止を進めつつ、機能移転によるサービス維持を検討。③農業振興施設、勤労者福祉施設等も、使用実態を踏まえ専ら貸館機能の維持を検討。④地域コミュニティセンター等は地元への譲渡を検討

【理由】 ①施設の安全性向上、複合化・共用化等による施設の効率的利用、貸室面積と稼働率の関係から読み取れる市民ニーズ (おおむね70～130平方メートルの貸室が高稼働)。第1中央生涯活動センターについては、北部地域振興交流拠点施設 (仮称) 整備との調整を図りつつ、最終的に決定。②地域施設の再編については、学校を含む地域拠点施設への機能移転・複合化等を目指す (基本計画等で示した方向性)。①地域・学校体育館、②地域貸館施設 ((仮称) ○○会館)、③児童クラブ (③は児童数により存続等を判断) の併設による地域拠点施設化を標準とし、学校がある場合は特別教室の地域との共同利用も検討。③当初の設置目的より使用実態を重視。④地域コミュニティセンター等は実態が自治会館類似

【事業】 ● (仮称) 生涯活動センター整備事業

区分	予定地 ・候補地	供用開始 予定年度	集約対象施設 (※)	備考
第 1 中央	市役所西側 駐車場の一 部	2025	<u>中央公民館、商工会館、市民活動支援センター、障害 福祉会館、肥塚公民館、熊谷東・桜木公民館、(本町・ 箱田・宮町公民館)、箱田高齢者・児童ふれあいセンタ ー (老人憩の家)</u> ※ 北部地域振興交流拠点施設 (仮称) 整備後は、同施 設への一部施設 (機能) の移転を想定	新築
第 2 中央	勤労青少年 ホーム跡地	2027	<u>コミュニティセンター、婦人児童館 (石原公民館)、勤 労青少年ホーム、勤労会館、大原・上石公民館、荒川 公民館、老人憩の家荒川荘</u>	新築
第 3 中央	【くまびあ】	既存 ↓ 第 3 期	【くまびあ】屋内施設、 <u>大幡公民館</u> ※ 宿泊施設・クラブハウスを含む屋外スポーツ施設は 存続	既存施設 ↓ 新築
東部	上之荘跡地 ほか	第 2 期	<u>成田・佐谷田・久下公民館、星宮 (・太井) 公民館、 老人憩の家平戸荘</u>	新築
南部	吉岡中跡地 ほか	第 2 期 ↓ 第 5 期 以降	<u>吉岡公民館、大里コミュニティセンター (大里公民館)</u> <u>東棟・西棟</u> 、江南・江南第二コミュニティセンター、 <u>大里ふれあいセンター、江南勤労福祉センター、江南 農村センター、江南農業研修センター、【ピピア】江南 公民館、老人憩の家吉岡荘</u>	旧校舎改 修・転用 ↓ 新築
西部	新堀小跡地 ほか	第 3 期	<u>三尻・玉井・大麻生公民館、籠原公民館、新堀・別府 公民館</u>	新築
北部	妻沼中央公 民館跡地ほ か	既存 ↓ 第 3 期	<u>妻沼中央公民館、中条農村センター (中条公民館)、【ア グリメイト】、めぬま農業研修センター、奈良・妻沼公 民館、太田・男沼・小島・長井公民館、秦公民館</u> ※ 妻沼勤労福祉会館を含めた再編も選択肢	既存施設 ↓ 新築

※ 集約対象施設名は、①耐震性に課題のあるものは網掛け、②現在耐震性に課題があるが今後耐震化予定のものはゴシック体、③築40年以上 (【くまびあ】を除く。) は斜体文字で記載。(仮称) 生涯活動センター整備後も当面存続する施設には下線

● (仮称) 地域拠点施設整備事業

再編前の施設	再編後の施設 (※1)	予定地 ・候補地 (※2)	供用開始 予定年度	備考 (再編前の公民館機能等の受入先 となる生涯活動センター等。※4)
三尻公民館	三尻会館	三尻小	2024	三尻小管理教室棟の共同利用の検討 → 西部生涯活動センター
玉井公民館	玉井会館	玉井中	2025	玉井中特別教室棟の共同利用の検討 → 西部生涯活動センター
大麻生公民館	大麻生会館	大麻生小	〃	大麻生小特別教室(体育館1F)の共同 利用の検討 → 西部生涯活動センター
大幡公民館	大幡会館	大幡小	2026	【くまびあ】→ 第3中央生涯活動セン ター
大原・上石公民館	石原会館	石原小	2027	第2中央生涯活動センター
成田公民館	成田会館	成田小	第2期	東部生涯活動センター
星宮公民館	星宮会館	星宮小	〃	東部生涯活動センター
佐谷田公民館	佐谷田会館	佐谷田小	〃	東部生涯活動センター
久下公民館	久下会館	久下小	〃	東部生涯活動センター
小島公民館 (※3)	小島会館	小島小	〃	妻沼中央公民館 → 北部生涯活動センター
江南・江南第二コミュ ニティセンター	江南北会館	江南北小	第3期	南部生涯活動センター。両コミュニティセ ンター建物は地元自治会への譲渡も検討
男沼公民館 (※3)	男沼会館	男沼小	〃	妻沼中央公民館 → 北部生涯活動センター
妻沼公民館→めぬま農 業研修センターほか	妻沼会館	妻沼小	〃	妻沼中央公民館 → 北部生涯活動セン ター
大里コミュニティセン ター (大里公民館)	市田会館	市田小	〃	南部生涯活動センター
中条農村センター (中条公民館)	中条会館	中条小	〃	妻沼中央公民館 → 北部生涯活動セン ター
肥塚公民館	熊谷西会館	熊谷西小	〃	第1中央生涯活動センター
籠原公民館	籠原会館	籠原小	〃	西部生涯活動センター
長井公民館 (※3)	長井会館	長井小	〃	北部生涯活動センター
吉岡公民館	吉岡会館	吉岡小	第4期	第2期に貸館機能も含めて南部生涯活動セ ンターへ機能移転。第4期に会館を整備

再編前の施設	再編後の施設 (※1)	予定地 ・候補地 (※2)	供用開始 予定年度	備考 (再編前の公民館機能等の受入先 となる生涯活動センター等。※4)
太田公民館 (※3)	太田会館	太田小	第4期	北部生涯活動センター
荒川公民館	熊谷南会館	熊谷南小	〃	第2中央生涯活動センター
大里ふれあいセンター	吉見会館	吉見小	〃	南部生涯活動センター
桜木公民館	桜木会館	桜木小	〃	第1中央生涯活動センター
秦公民館 (老人憩の家 めぬま荘)	秦会館	秦小	〃	北部生涯活動センター
—	妻沼南会館	妻沼南小	〃	北部生涯活動センター
新堀公民館	新堀会館	新堀小	第5期 以降	西部生涯活動センター
【ピピア】江南公民館	江南南会館	江南南小	〃	南部生涯活動センター
奈良公民館→ 【アグリメイト】ほか	奈良会館	奈良小	〃	北部生涯活動センター
別府公民館	別府会館	別府小	〃	西部生涯活動センター
熊谷東公民館	熊谷東会館	熊谷東小	〃	第1中央生涯活動センター

※1 地域貸館施設のみを掲げ、併設を想定する地域・学校体育館や児童クラブは掲載していない。

※2 対象の小学校等の敷地内又は跡地への設置を想定

※3 建物は地域コミュニティセンターのため、地元譲渡も選択肢

※4 特別教室の共同利用等も検討

(3) 子育て支援施設

【方針】①保育所は統廃合等により機能を維持・強化、幼稚園は幼児教育・保育の無償化の影響を踏まえ検討。②既存児童館は順次廃止し、(仮称)こどもセンター(雨天でも安心して子供を遊ばせることのできる施設)を新設。③児童クラブと地域子育て支援拠点は現在の方向性を維持

【理由】①保育所・幼稚園については今後の保育ニーズを見据えつつ検討。②児童館に替えて現代の子育てニーズに対応できる施設を整備。③児童クラブと地域子育て支援拠点については既定方針を踏襲

【事業】●(仮称)総合子育て支援施設整備事業(2025年度。予定地:蚕業試験場跡地ひろば)

・荒川・銀座・石原・玉井保育所統合整備事業

・(仮称)こどもセンター整備事業

●中条・上須戸保育所統合整備事業(2027年度)

(4) 保健福祉施設

【方針】①保健施設の機能を妻沼保健センターに集約。②休日・夜間急患診療所を蚕業試験場跡地ひろばに移転（（仮称）こどもセンター内に集団健診機能（会場のみ）の併設を検討）。③あかしあ育成園は存続

【理由】①保健施設についてはサービス向上・業務効率化。②休日・夜間急患診療所については耐震性に課題のある施設の更新、保育所・（仮称）こどもセンターとの併設による相乗効果

【事業】●新休日・夜間急患診療所整備事業（2025年度）

(5) 庁舎等

【方針】①庁舎機能を本庁舎建替え時に新庁舎に集約（分庁舎方式の廃止）。分庁舎方式のメリットである行政センター機能については、必要に応じ、（仮称）生涯活動センターへの出張所設置により対応。②環境美化センター、維持課分室及び荒川公園管理事務所（庁外事務所等）は、包括的業務委託の導入に合わせ順次廃止。③出張所・連絡所及びパスポートセンター（庁外窓口）は原則現状維持。④土地区画整理事務所・仮設住宅（区画整理関係施設）は事業完了等により廃止・除却

【理由】①分庁舎方式・施設分散によるデメリットの排除と業務効率化。②庁外事務所等については委託化の推進と業務効率化。④区画整理関係施設については設置目的達成

【事業】●新庁舎整備事業（第3期）

(6) 消防施設

【方針】①常備消防施設では、江南分署・大里分署の機能を吉岡地区周辺で水害の影響を受けにくい場所に移転・集約。②消防団車庫は更新時に近隣の常備消防施設や地域拠点施設への併設・複合化を検討

【理由】①大里分署のハザードエリアからの移転、老朽化した江南分署・大里分署の更新、消防力の再編・向上。②地域防災力の維持及び施設併設による効率化等

【事業】●（仮称）南部消防署整備事業（2027年度）

(7) ホール

【方針】規模・グレードともに適切な1か所に集約（【さくらめいと】の後継施設のみ存続とし他は順次廃止。【さくらめいと】の更新時に、適正規模、再配置、併設すべき機能等も含めて検討）

【理由】人口・財政規模相応、市民アンケートが示す方向性

【事業】●新文化ホール整備事業（第3期）

(8) 図書館

【方針】 人口分布等を踏まえた新設を含む再配置を検討・推進（大里図書館の東部エリアも含めた再配置の検討、妻沼・江南図書館のエリア内での再配置の検討、(仮称)西部図書館の新設)

【理由】 新設の理由は市民アンケート結果、再配置の理由はエリア間の均衡・公平性

【事業】 ● (仮称)西部図書館整備事業（第3期）

(9) 博物館的施設

【方針】 歴史・民俗、美術、埋蔵文化財のテーマ別による施設再編と全市的再配置を検討・推進（妻沼展示館→(仮称)歴史・民俗館、熊谷図書館・同美術展示室→(仮称)図書館・美術館、江南文化財センター→(仮称)埋蔵文化財館、分散した文化財整理所・倉庫等の集約）。プラネタリウム館の後継となる(仮称)自然科学館も検討課題

【理由】 市内に施設が散在する現状を一定の理念に基づき改善・再編

【事業】 ● (仮称)埋蔵文化財館改修整備事業（第2期）

● (仮称)歴史・民俗館改修整備事業（第3期）

● (仮称)図書館・美術館整備事業（第3期）

(10) 水浴施設

【方針】 全年齢層向けの複数の屋内型水浴施設（温水浴＋冷水浴）を整備等。老人福祉センターのような高齢者専用施設からの転換を図るとともに、水泳の授業も実施可能な施設（学校プール機能の受入先）として位置付け。民間施設の利用も検討

【理由】 市民アンケート結果、民間との役割分担、水泳の授業の校外実施による指導内容の向上・教員の負担軽減、学校プール廃止による経費節減

【事業】 ● (仮称)【アクアピア2】整備事業（2025年度～）

※ (仮称)【アクアピア3】と【アクアピア4】の整備についても検討

(11) 公園・スポーツ施設

【方針】 ①熊谷運動公園屋外プールは廃止（2021年度）。②市民体育館と【くまびあ】体育館については市民体育館周辺を含めた再整備の可能性についても検討課題（他の体育館も含め、次頁の表参照）。③熊谷勤労者体育センターと妻沼運動公園体育館を含む地域体育館については、学校統廃合の進捗に伴う学校体育館からの転用を見込み、原則として廃止又は更新の可否を検討。④武道館は当面存続するが将来的には他へ機能移転後に廃止。⑤公園は存続

【理由】 ①効率性と【アクアピア】による機能引受け。②・③・④屋内スポーツ施設については、学校統廃合による学校体育館の地域体育館への転用や学校体育館の地域との共同利用推進により、体育館機能の供給過剰も予想されるため。⑤公園については都市公園法の規制による。

【事業】 ●新市民体育館整備事業（2028年度～）

施設名	方向性・理由	廃止 予定 年度	供用開 始予定 年度
市民体育館	耐震性に課題・耐用年限到来により、【くまびあ】体育館へ（一時）機能移転（2026・27年度）。市民体育館周辺の再整備も含めた活用方策を検討	2025 (検討)	2028～ (検討)
東部体育館	耐震性に課題・耐用年限経過により廃止	2020	—
別府体育館	耐震性に課題・耐用年限到来により廃止	2024	—
大里体育館	地域体育館機能の供給状況（学校体育館の共同利用を含む。）を見据えつつ更新の可否を検討	第4期 (検討)	
江南体育館	地域体育館機能の供給状況（学校体育館の共同利用を含む。）を見据えつつ更新の可否を検討	第3期 (検討)	
籠原体育館	敷地使用貸借契約の更新状況にもよるが、耐用年限まで使用	第3期	—
武道館	柔剣道場機能は新市民体育館、近隣の中学校体育館（施設開放→共同利用）等へ移転。弓道場機能は熊谷運動公園弓道場へ移転	第4期	—
熊谷勤労者 体育センタ ー	高利用も耐震性に課題・老朽化のため、（仮称）第2中央生涯活動センター整備を機に廃止。周辺の学校体育館（施設開放→共同利用）への機能移転を想定するが、同センターへの屋内スポーツ機能併設も検討	2024	2027 (検討)
妻沼運動公 園体育館	地域体育館機能の供給状況（学校体育館の共同利用を含む。）を見据えつつ更新の可否を検討。機能移転としては複数施設の活用も選択肢	2026 (検討)	
【くまびあ】 体育館	市民体育館の機能を（一時）受入れ後、新市民体育館整備と一体で検討。旧市民体育館を更新しない場合、こちらを新市民体育館として更新（規模拡大、観客席設置等も検討）の可能性も	第3期 (検討)	

(12) 産業施設

【方針】利用者・民間・地元等との協議・調整内容に従って整理・再編（下表参照）

【理由】下表参照

【事業】●（仮称）道の駅「くまがや」整備事業（2027年度～）

施設名	方向性・理由	廃止予定 年度	供用開始 予定年度
めぬま有機センター	産業振興手法のハードからソフトへの変化・効率化のため、利用者に対する補助金への移行について検討。代替施策への移行後の廃止を想定	第3期	—
【ライスセンター】	民間との適切な役割分担のため、民間譲渡を検討中	2020	—

施設名	方向性・理由	廃止予定 年度	供用開始 予定年度
大里農産物直売所、 大里農産物加工施設	民間との適切な役割分担のため、民間譲渡を検討。 (仮称)道の駅「くまがや」への機能移転も検討	第2期 ～第3期	—
道の駅めぬま (めぬま物産センター)	借地返還のため敷地内での移転が必要。新施設は民間による整備を見込む。	2021	2022～ (民間の可能性)
道の駅めぬま (めぬまアグリパーク)	更新予定であるが、民間との適切な役割分担のため、民間譲渡も検討	—	—
養蚕地域施設集出荷所	廃止	2020	—
江南地域食材供給施設	民間との適切な役割分担のため、民間譲渡を検討	第2期	—

(13) 人権施設

【方針】①春日文化センターは、第3期以降に存続の可否を検討(暫定的に更新予定)。②集会所は、おおむね①耐震性に課題、②老朽化、③利用者が少ない等の基準により順番を付け、順に存続等の可否を検討

【理由】①春日文化センターについては、少なくとも財産処分制限期間満了までは存続。②集会所については、設置目的達成に向けた必要性和低い利用状況とを照らし合わせつつ検討

【事業】—

(14) 環境施設

【方針】①旧妻沼清掃センターは除却し、跡地は災害廃棄物仮置き場として整備。②ムサントミヨ保護センター、公衆トイレ、一般廃棄物最終処分場は存続

【理由】①旧妻沼清掃センターは危険性の未然防止のため。②他の施設はそれぞれの必要性

【事業】●災害廃棄物仮置き場整備事業(2024年度)

(15) 防災・河川施設

【方針】水防倉庫等は存続

【理由】防災施設のため

【事業】—

(16) 公共交通施設等

【方針】①本町駐車場は当面存続後に廃止。②その他の各駐車場・駐輪場・駅自由通路は存続。③大里地区の屋根付きバス待合所は条例廃止後に除却(通常のバス停留所へ移行)

【理由】①本町駐車場については収支改善方策を検討(更新はしない)。②その他の各駐車場・駐輪場・駅自由通路については公共交通網の維持に不可欠。③屋根付きバス待合所については、一

般のバス停留所との均衡

【事業】－

(17) 葬斎施設

【方針】第2期以降を目安に炉や収骨室の増設を検討。更新時には火葬場機能のみでの更新可能性も検討（斎場機能は民間に委ねることも検討）。指定管理導入を検討中

【理由】今後の需要増加への対応

【事業】－

4 市民への説明・公表方法

(1) 再編方針案を市ホームページにて公表

再編方針案の概要、フローチャート、再配置図等を市ホームページにて公表しています。

【掲載場所】トップページの「注目情報」 または トップページ＞ 市政情報＞ 組織・附属機関＞ 総合政策部＞ 施設マネジメント課＞ 公共施設アセットマネジメントについて＞ 公共施設再編方針案

(2) エリア別市民説明会

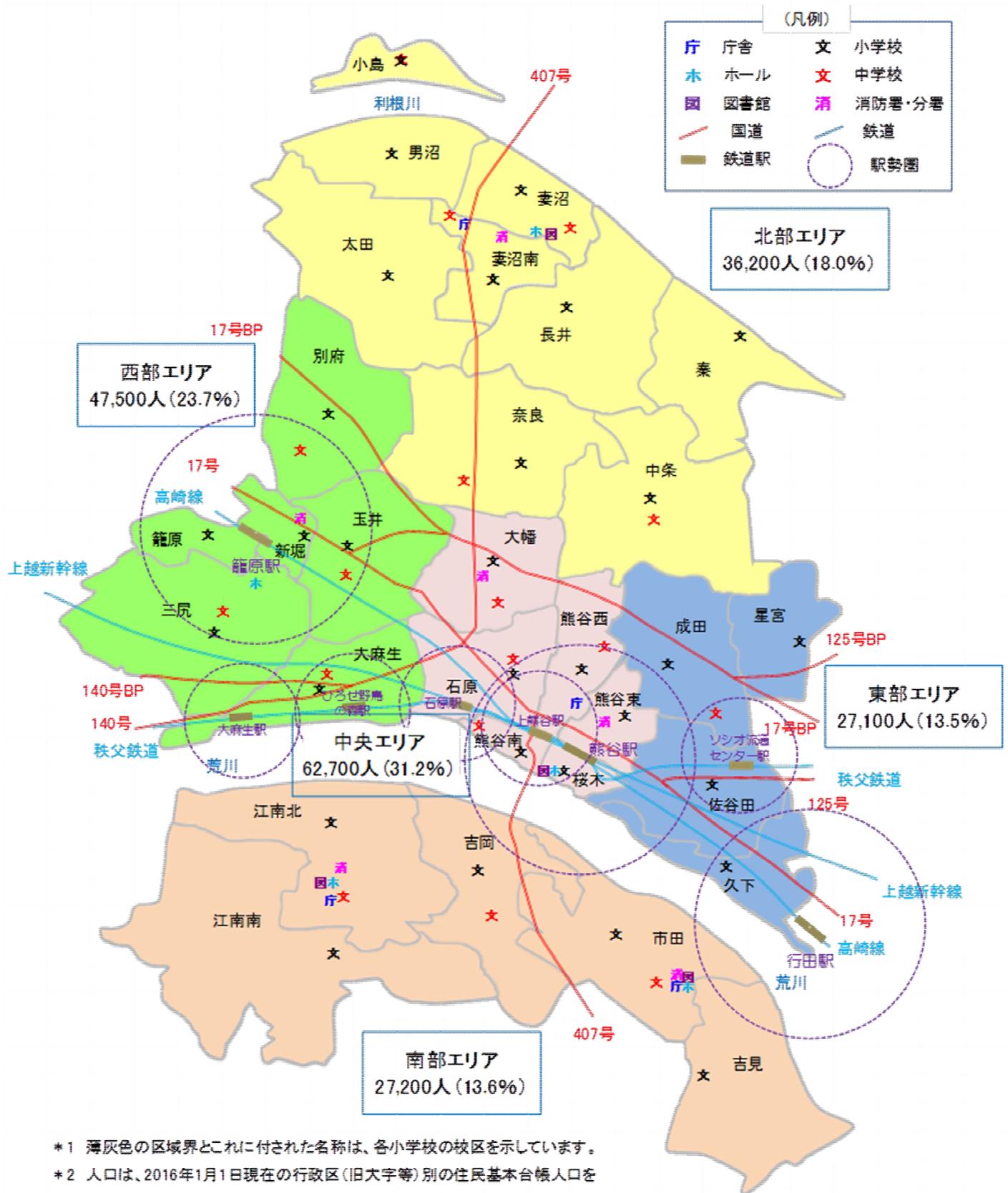
再編方針案全体の概要と対象エリアの施設の今後について、主に広域施設を対象に説明を実施します（エリア区分については次頁参照）。開催日時と会場は、次のとおりです。

エリア	対象地区(小学校区)	日時	会場
西部	大麻生・玉井・別府・三尻・籠原・新堀	6月29日(土) 午前10時～正午	さくらめいと 会議室1
北部	中条・奈良・長井・秦・妻沼・男沼・小島・ 太田・妻沼南	7月6日(土) 午前10時～正午	妻沼中央公民館 大会議室
中央	熊谷東・熊谷西・石原・大幡・熊谷南・桜木	7月6日(土) 午後3時～5時	商工会館 2階 大ホール
東部	成田・佐谷田・久下・星宮	7月13日(土) 午前10時～正午	成田公民館 ホール
南部	吉岡・吉見・市田・江南南・江南北	7月13日(土) 午後3時～5時	大里コミュニティセンター 西棟 大集会室

(3) 地域説明会

今後おおむね10年以内に学校統廃合等により影響を受けることが想定される地域(小学校区)を対象として、統廃合や再編の考え方と対象地域の施設の今後について、主に地域施設を対象に説明会を開催します。地域説明会の開催日時と会場は、別途お知らせします。

総合振興計画土地利用構想の趣旨を踏まえた5つのエリア



- *1 薄灰色の区域界とこれに付された名称は、各小学校の校区を示しています。
- *2 人口は、2016年1月1日現在の行政区(旧大字等)別の住民基本台帳人口を上記の地区別に集計したものです(概算)。
- *3 各駅勢圏は、熊谷・籠原・行田の3駅については半径2km、その他の駅については半径1kmで想定しています。

※ 熊谷市公共施設アセットマネジメント基本計画 36 頁から転載

